

様式44

令和 6 年 5 月 23 日

三重県知事

あて

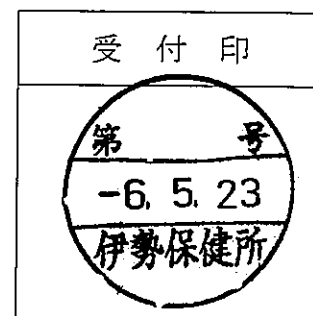
医療法人住所 三重県伊勢市御薗町長屋2061-2
医療法人の名称 医療法人 きくち矯正歯科
理事長 菊池 一 晃 印
電話 (0596) 26-0888

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人きくち矯正歯科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県伊勢市御薮町長屋 2061 番地 2

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 7 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 7 月 6 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療 所	医療法人 きくち矯正歯 科	医 療 機 関 番 号 2430805131	三重県伊勢市御薮町 2061 番地 2	

〔2 〕 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 26 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 3 月 30 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 きくち橋正歯科
所在地 三重県伊勢市御薗町長屋 2 0 6 1 番地 2

※医療法人整理番号 0396

財 産 目 録
令和 6 年 3 月 31 日

1. 資 産 額	116,762 千円
2. 負 債 額	92,646 千円
3. 純 資 産 額	24,116 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	57,258
B 固 定 資 産	59,504
C 資 産 合 計 (A + B)	116,762
D 負 債 合 計	92,646
E 純 資 産 (C - D)	24,116

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人 きくち橋正歯科

※医療法人整理番号 0396

所在地 三重県伊勢市御薗町長屋 2061 番地 2

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	57,258	I 流 動 負 債	11,020
現 金 及 び 預 金	52,207	買 掛 金	376
事 業 未 収 金	72	短 期 借 入 金	1,395
た な 卸 資 産	3,951	未 払 法 人 税 等	72
前 払 費 用	1,028	未 払 費 用	5,120
		預 り 金	2,231
		未 払 消 費 税 等	1,826
		II 固 定 負 債	
		長 期 借 入 金	81,626
II 固 定 資 産	59,504		
1 有 形 固 定 資 産	19,373		
建 物	9,983	負 債 合 計	92,646
構 築 物	16	純 資 産 の 部	
医 療 用 器 械 備 品	3,955	科 目	金 額
その他の器械備品	0	I 株 主 資 本	24,116
車 両 及 び 船 舶	5,419	1 出 資 金	9,900
2 無 形 固 定 資 産	75	2 [利益剰余金]	14,216
その他の無形固定資産	75	(その他利益剰余金)	14,216
		繰越利益剰余金	14,216
3 その他の資産	40,056		
大 容 不 動 産 敷 金	154		
リサイクル預託金	56		
生 保 積 立 金	39,136		
会 員 権	710	純 資 産 合 計	24,116
資 産 合 計	116,762	負債・純資産合計	116,762

様式 4 - 2

法人名 医療法人 きくち矯正歯科

所在地 三重県伊勢市御薊町長屋 2 0 6 1 番地 2

※医療法人整理番号 0396

損 益 計 算 書
(自 令和5 年 4 月 1 日 至 令和6年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,200
2 事業費用	124,280
本来業務事業利益	△ 10,080
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	4,536
III 事業外費用	320
経常利益	△ 5,864
IV 特別利益	2,550
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 3,314
法人税等	72
当期純利益	△ 3,386

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 きくち矯正歯科
理事長 菊池 一晃 殿

私は、医療法人 きくち矯正歯科の平成 31 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 3 月 31 日
医療法人 きくち矯正歯科

監事 菊池十四子

